

総合科学技術・イノベーション会議

重要課題専門調査会

Society 5.0 重要課題ワーキンググループ（WG）

（第3回）

議事録

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

Society 5.0重要課題WG（第3回）

1. 日 時 平成30年3月30日（金） 10:00～12:00

2. 場 所 中央合同庁舎8号館 6階 623会議室

3. 出席者：（敬称略）

〔構成員〕 相田 仁（座長）、合原 一幸、江崎 浩、小川 紘一、奥川 隆生、
甲斐 隆嗣、香川 豊、佐々木 繁、神成 淳司、田中 健一、馬場 寿夫、林 いづみ

〔外部有識者〕 市川 芳明（多摩大学）

〔事務局〕 山脇 良雄 内閣府 政策統括官、生川 浩史 内閣府 官房審議官、
黒田 亮 内閣府 官房審議官、新田 隆夫 内閣府 参事官、
千嶋 博 内閣府政策企画調査官、福島 陽介 内閣府 参事官補佐、

4. 議題

（1）ワーキンググループのとりまとめについて

（2）国際標準化について

5. 配布資料

資料1 データ連携基盤の整備に向けた方針案

資料2 SDGs（Society 5.0）：国際コンセンサスへのアプローチ

参考資料1 Society 5.0重要課題WG（第2回）議事録（案）

開会にあたって

【新田参事官】

本日は構成員14名のうち、御出席12名となっております。今回は波多野構成員、三木構成員が御都合により御欠席でございます。佐々木構成員からは少し遅れるという御連絡を頂いております。

また、本日の議題（2）「国際標準化について」ですが、前回のワーキンググループでは民間有志による標準化タスクフォースの議論を開始することについて、ディスカッションをさせて頂きました。その標準化タスクフォースでの議論の報告のため、タスクフォースの座長でいらっしゃる市川様に御出席を頂いております。

以上が出席者の御紹介となります。

続きまして、配付資料の確認でございます。お手元の議事次第を御覧ください。資料1はデータ連携基盤の整備に向けた方針案、資料2はSDGs（Society 5.0）：国際コンセンサスへのアプローチ、参考資料1は前回の議事録（案）。資料2の一部につきましては、国際標準化という内容の性質もございますので、非公開とさせて頂くため、机上配付のみとなっております。

資料の不足がございましたら、事務局までお知らせください。

また、本日のワーキンググループの議事録につきましては、通常は全面的に公開いたしますが、先ほど申し上げましたとおり、議論（2）につきましては国際標準化戦略ということもございまして、概要の公開のみという扱いとさせて頂ければと思います。あらかじめ御承知おきください。

以上でございます。

【相田座長】

ありがとうございました。

それでは、本日の議題は、議事次第にございますように2件です。まず、1件目として、ワーキンググループのとりまとめについて事務局から御報告頂き、その内容について御議論頂きます。

2件目は、先ほどもございましたように、国際標準化についてです。本ワーキンググループの下に民間有志によるタスクフォースを設けることを御了承頂きましたので、その内容につい

て御報告頂いた上で、御議論頂くことを予定いたしております。

それでは、まず議題（１）ワーキングのとりまとめについて、事務局から御報告をお願いいたします。

議題（１）について

【新田参事官】

資料１がこのワーキンググループのとりまとめの案でございます。これについて御説明いたします。

１ ページ目が目次で、全体の構成をお示ししてございます。１番目が現状認識です。２番目がデータ連携について、ヨーロッパとアメリカではどういうことをやっているか。それから、３番目といたしまして、データ連携基盤の基本的な整備方針とその目指すべき姿。４番目が、あくまで案ではございますけれども、それを構築することでどんな世界ができるのかという具体的なユースケースです。

５番目はそれを実現する上で必要となる検討事項を列挙しています。一つ目は技術的な検討、二つ目はルール・制度的な検討、それから、それを支える推進体制という３点をお示しして、最後にロードマップといった構成で御説明したいと思っております。

２ ページ目を御覧頂きたいと思っております。まず現状認識ですが、真ん中ほどに書いてございませうとおり、Society 5.0 を実現する鍵として、国や自治体、民間が持っている、散在しているデータを連携させて、ビッグデータとして、分野、組織を超えたデータ活用とサービスを提供することがとても重要であるということでございます。

S I P などにおきましては、農業、インフラ、防災、自動走行など、それぞれの分野におきましてデータ連携の取組が既にかなり進んでいるという状況で、いろいろなところで成果を上げております。

今後、これらの分野間を連携する基盤を構築することが急務であります。その際には、下から２行目に書いておりますとおり、十分なサイバーセキュリティ対策のもとに行うことが重要であるということでございます。

２項目は欧米の動向です。アメリカではN I E M、ヨーロッパではS E M I C、こうしたところが連携基盤の整備に取り組んでいるということです。ヨーロッパでは官民連携でF I W A R E を稼働して、データ連携の仕組みを構築しています。

日本につきましては、IMIがアメリカのN I E M、欧州のS E M I Cと情報交換を行いな
がらいろいろ取り組んでおり、今後、そういった欧米との連携が重要だと考えております。

G D P Rが2018年5月から適用されます。これはEUにおりますデータ提供事業者が、
個人情報にまつわるデータを集めた場合には、それを域外に持ち出すことができないというも
のでございます。

EU域外事業者についても、EUの個人情報を扱う場合には同じように適用され、こういっ
た十分な個人情報の保護というのが求められているという状況かと思えます。

こうした状況ではありますけれど、アメリカではM y D a t a イニシアティブとか、その他、
英国、フランス等においても、個人情報は一旦、その個人に権利を帰属させた上で、事業者間
でデータをポータビリティさせるようなサービスの動きが加速しています。日本でも総務省
や経産省において、同様な情報銀行、P D Sの認定制度の取組みなどが進んでいると理解して
おります。

4ページ目を御覧頂きたいと思えます。基本方針にあたります整備方針と目指すべき姿で
ございます。まずは、このデータ連携基盤が備えるべき基本的な機能を記述してございます。ス
トレージについては特に持たずに、メタデータであるデータカタログを用いて、産官学が保有
するデータがどこにあるのか素早く検索して、標準A P Iを使って様々な分野のデータがワン
ストップで入手できる。そのような基盤、分散・協調型のプラットフォームを目指すというこ
とかと思えます。

次の「データ提供者は」からの文章は、データ連携基盤の登場人物の説明です。データ連携
基盤の参画者は、この下に丸でお示した図にあるとおり、データ提供者、事業者、それから、
プラットフォームみたいな方々であるデータ配信者、アプリの提供者。これらがメインのプ
レーヤーかと思えます。データ提供者はデータ配信者にデータを提供します。そのデータを利用
する側の方は、データ連携基盤か、あるいは直接データ配信者からデータを入手する。ある
いは、そのアプリ開発・サービス提供者を通じて、サービスの提供を受けるという関係になる
かと思えます。

次にインターオペラビリティの重要性などを記述してございます。分野共通のコア語彙、ド
メイン語彙、ドメイン固有の応用語彙、データ構造といったものをしっかり整備して、インタ
ーオペラビリティを確保すべきということ。それから、データ利活用推進の観点から、個人情
報保護やプライバシーについては、しっかり配慮する必要はもちろんございますけれども、余
り過剰にならないようにしっかりバランスを取ることが重要だろう。そのための制度やルール

が必要ではないかということでございます。

目指すべき姿として、例えば、AIのための教師データの流通基盤ができたりだとか、あるいは、個人情報、情報銀行とか、PDSといったところの基盤となるような、流通市場となるような、そういった基盤になり得るのではないかとということが記述してございます。

5 ページ目は、欧米との関係でございます。欧米との連携については、オープンアンドクローズド戦略のような知財戦略も意識しながら、国際的なインターオペラビリティをしっかりと確保させることが重要だろうということでございます。

下の図にデータ連携基盤のイメージを示してございます。分野ごとのデータ基盤があり、ネットワークやワイヤレス通信を経由していろいろなデータがそこに吸い上げられる。これらを統合するデータ連携基盤を構築するということでございます。

6 ページ目には、あくまで想定ということではございますが、現在考えられている具体的なユースケースを3点ほど挙げました。

1 点目は（1）防災や災害情報と交通情報でございます。地震や津波の情報と、ダイナミックマップと言われる3次元地理空間情報、これらをうまく連携させて、ダイナミックマップの準動的情報、あるいは、準静的情報になるのかもしれませんが、そういったものとして災害情報を活用することで、災害時の安全な避難ルートの提供といったサービスが考えられるのではないかと。

それから、（2）農業の関係でございます。農業のデータと流通・消費、小売データのようなものの掛け算で、農業生産情報と物流などの流通データ、それから、小売、スーパーですとか、レストランの消費データ。こういったものを連携させることで、例えば、農産物の販売機会を創出したり、食品ロスを低減したりといったことに使えるのではないかとというイメージです。7 ページ目にイメージ図が描いてあります。

（3）として、海洋データと宇宙データの連携でございます。これもイメージ図を8 ページ目にお示ししてございます。例えば、海上の船舶とか、ブイのデータ、気象データなどを用いて、そこから吸い上げられます、例えば海上の温度のデータとか、波高データとか、あるいは衛星から得られる広域レベルの、例えば水温データとか、AIS船舶運航情報とか、そういったものを連携させることで、例えばいい漁場を発見するだとか、あるいは燃費のよい航路をしっかりと見つけて燃費よく航行するといったサービスや水産支援、海運支援などに使われるのではないかと。こういったイメージでございます。

続きまして、9 ページ目を御覧頂きたいと思っております。データ連携基盤構築に必要な事項と官

民の役割分担でございます。ここにデータ連携基盤の全体イメージをお示ししています。縦軸に紺色で機能／技術課題とありますのは、データ連携基盤の機能や技術の面です。それから、緑色で一番下にルール・制度という要素と、真ん中にオレンジ色の推進体制。こうした3つの要素があるかというところです。

横軸は左から、分野間のデータ連携基盤、分野毎のデータ連携基盤。それから、先ほども申しましたような、国内の語彙の標準化を支援する体制ですとか、更に、国際的な標準化、連携の体制、こういった整理ができるかと考えております。

10ページ目を御覧頂きたいと思います。先ほども申しましたとおり、技術の関係、ルール・制度の関係、推進体制の3つについて、報告書の中で案を取りまとめているところがございます。

1点目の技術的事項は、着目点といたしましては、競争領域と協調領域がこういったところにあるのかを、ある程度明確にすることを考えております。競争領域は、言うまでもなく民間企業が独自のアイデアを生かして開発する領域。協調領域は、内閣府と各省が連携して、SIPやPRISMなどで整備を進めるという整理かと考えております。

まず、①協調領域として実装すべき機能と研究開発課題でございます。1つ目はデータカタログ管理機能です。具体的にどこにどんなデータが存在するのかをメタデータに示した上で、データカタログとして整理する。こうしたデータカタログの管理機能というのは、協調領域でいいのではないかと。

2つ目は認証・認可機能でございます。データ連携基盤では、営業秘密データですとか、機微な情報など、いろいろなデータが流通することが想定されます。特に、営業機密データとか、特定の方だけにアクセスを認めるようなデータについては、データ利用者と提供者をしっかりと認証して、利用権限や契約権限に基づいてその利用を認可し、アクセス制御する機能が想定されます。こういったものについては協調領域でよいのではないかと。

3つ目の検索機能でございますが、これは欲しいデータを容易に探し出す機能でございます。例えば、自然言語処理や機械学習などを使った高度な検索やリコメンド機能なども含めて、協調領域でよいのではないかと。

4つ目はデータ接続／変換／統合機能でございます。データには機械可読性のあるデータでも、例えば、JSON、XML、CSVなど様々あります。こうしたフォーマット間の変換でございますとか、あるいはExcelデータのデータ統合とか、地図データの地物情報のひもづけなどにつきましては、分野を問わず共通的に利用が想定されるので、協調領域としてはど

うか。

それから、共通語彙、コード管理の機能でございます。これについても協調領域でよいのではないか。真ん中のパラグラフでございますとおり、分野毎に担当省庁や民間コンソーシアムは、例えばそのドメイン固有の応用語彙を整備する。そして、ドメイン間で共通度の少し高いドメイン語彙のようなものの整備も必要であるということでございます。

国際的にはN I E M、S E M I Cに加えまして、schema.org という少し足の早い語彙の分野につきましても参照する必要があるかと思っておりますので、こういったものの対応づけも必要だろう。また、W3C、ITU、国連のCEFACT、ISO/IECといった語彙規定の動きも参照が必要だろうということでございます。

13ページ目を御覧頂ければと思います。統計解析／分析機能は、EBPMと呼ばれます証拠に基づく国の政策立案でございますとか、民間部門におきますマーケティングに使うような集計、あるいは相関分析のような統計処理機能でございますが、こういったものはとても魅力的なコンテンツになると考えられます。

これはもちろん、民間ベースのビジネスにもつながるところでございますが、データ提供者、あるいはデータ連携基盤利用のインセンティブという要素もございますので、協調領域として整備することも一案ではないかと考えております。この辺りは少し議論があるかもしれません。

プライバシー配慮の関係ですが、プライバシーに配慮し、オプトイン、オプトアウトでございますとか、そういったインターフェースの提供、その情報の履歴や更新状態を記録し、アクセス制御と連動させる機能も協調領域ではないか。

コミュニティは、例えばアプリケーション開発者などがオープンソースソフトウェアを開発するときに、データ処理ツールでございますとか、分析ツールなどを公開・更新する場、これをコミュニティと呼びますけれども、こういったものについては、協調領域でよいのではないか。コミュニティにおいては、データ連携基盤の運営者に対する改善要望ですとか、普及、広報活動といった機能も考えられるかと思っております。

次の研究開発課題には幾つか挙げています。まず、一つ目はデータの機械可読性の向上でございます。手書きで保管されている台帳も効率よくデータ化する機能ですとか、Excelで保管されたデータも機械可読性があまりないのですが、セルの結合を解除するといったことで機械可読性を上げていく機能の開発を進めたらどうか。

14ページ目の下の方、メタデータの作成支援ツールは、既存のシステムがある場合には、その既存のメタデータが、これから想定するデータ連携基盤のメタデータと違うこともあるで

しょう。そういったときの自動変換ツールですとか、そもそも新たなメタデータをつくる場合に、メタデータの作成に不慣れな作業者を支援するといった支援ツールが研究開発としては必要ではないか。

14ページ目の一番下の段、AIを実装した類似語推定機能でございます。共通語彙基盤の整備ということをご冒頭に申し上げましたけれども、それだけではカバーし切れない語彙の対応も必然的に発生するでしょう。15ページ目の上の段でございますとおり、AI技術を活用することで、技術的に解決するようなものを開発したらどうか。

原本性保証でございますが、データ品質担保が必要となりますので、データの原本性を保証するような機能を研究開発したらどうか。その際には、官民で適切な役割分担をしながら研究開発を行って、実装するということが重要ではないか。

次に、競争領域の関係でございます。これも幾つか挙げてございます。シミュレーション／分析機能につきましては、複数のデータをビッグデータ化して、AIを使ってシミュレーションを行うものについては、各社の独自技術の要素が強いのではないか。そうであれば競争領域でよいのではないか。

高度なデータ接続は、具体的にはIoTセンサーから日々生成されるリアルタイムデータを統合するような、技術的なハードルが非常に高く、革新スピードが速い技術については、民間の最新技術に任せてはどうか。

3つ目の匿名化技術につきましては、各分野のルールに従って、各分野のデータ基盤に任せたらどうか。

情報銀行やPDSは個人情報を扱いますが、一般的には第三者提供に関する本人同意に基づいて個人情報を扱うと思います。それについては、その利用権限をデータ連携基盤に継承して流通させることでよいのではないかという御提案でございます。

16ページ目を御覧頂きたいと思います。留意すべき事項として4点挙げてございます。1点目は、分野毎データ基盤以外からの接続についてです。分野毎のデータ基盤は構築されているのですが、分野毎のデータ基盤に属さないような国、自治体、大学、民間企業のデータについても、直接接続や登録を可能とすることが必要でしょう。

2つ目の民間データセンターの活用は、民間データセンターが備えております最新のデータセンターを活用することが望ましいだろうということでございます。

3つ目の相互運用性の確保は、第1回目の議論にもありましたように、既に様々なシステム、様々なデータが稼働している状況を踏まえ、語彙やメタデータ、API、データフォー

マットという標準化を最初から目指すのではなく、相互運用性をまずは優先して、変換機能の実装などで、技術的な解決を図ることが重要である。そのためには、先ほども申しましたような変換ツールとか、支援ツールが重要ではないか。

サイバーセキュリティでございますが、IoTで人とモノがつながる Society 5.0 では、サイバー攻撃の起点が増大する。サイバーアタックのリスクが高まるということでございます。また、サプライチェーンも複雑につながる状況になりますので、どこでバックドアが仕掛けられるかわからないといったことで、セキュリティインシデントの発生リスクも高まるということでございます。こういったハイレベルなサイバーセキュリティ対策を備えた基盤とすることが重要であるということでございます。

以上が技術、機能に関する整理でございます。

17 ページ目の（2）ルール・制度の関係でございます。これについては、特にこのワーキンググループでも議論を頂いたところでもございますけれども、いま一度、まとめとしておさらいできればと思います。

まず、①データ提供のインセンティブですが、このデータ連携基盤の成功の鍵は、いかに多くのデータ連携基盤が流通できるかでございます。しかし、これはなかなか簡単ではなく、データを提供する側にとっては、当然、そのデータそのものは経営資源でございますので、そう簡単には提供したくないということもあるでしょう。また、メタデータを登録するといっても、それによって作業負担が発生しますので、面倒であり、相応のメリットがないと一般的には協力は得られにくいかと思います。

そのため、このデータ連携基盤においては、データ提供者が何か対価を得られるような仕組み、例えば、データを出せばそれなりにお金が儲かる仕組みとなるような課金制度でございますとか、いいデータを出せばいい評価につながるといった評価の仕組みでありますとか、あるいは、公的資金による研究開発成果のデータについては、公開を推奨するようなガイドラインで、公的資金のデータをまずしっかりと集めて魅力を増すといったことが必要ではないか。あるいは、いい事例をつくって、外部にメリットを発信することも重要ではないかということでございます。

続きまして、インセンティブを増す取組みとして、例えば、データを提供したのはいいが、個人情報の漏えい事故が起こって責任問題が発生することを危惧する結果、やっぱりデータを出したくないということもあるでしょう。データ提供者がデータを出すことに対して感じるハードルを下げるために、例えば、データを提供すると個人情報に関する事故についての免責が、

一定の条件下では与えられるとか、そういったルールなども検討してはどうかということでございます。

次に、データ利用権限の関係でございます。17ページ目の一番下の段です。データ連携基盤においては、営業秘密のデータ、余り気にしなくてもいいようなオープンデータといった様々な種類のデータが流通することが想定されます。そのルールが必要だということでございます。

項目が4つございますが、オープンデータについてはフルオープンでいいでしょう。営業秘密データについては、当事者間の契約プロセスを前提として、双方でアクセス権を設定して流通させるということではないか。

個人情報データについては、基本的には提供者側で匿名加工済みのデータを扱うということかと思えます。また、一方で、情報銀行やPDSにおいては、第三者提供に関する本人同意が通常なされますので、そういったデータについては、情報銀行やPDSで決められた利用権限をデータ連携基盤の中にも継承することで流通させればいいのではないかと、というところがございます。

このデータ基盤におきますデータ利用規約については、可能な限り類型化するというところかと思えます。それから、前回のワーキンググループで林先生から、知財権の関係についての御説明があった中で、今国会に提出予定の著作権法についても記述してございます。これは、著作権のフェアユースと言われているところがございます。ビッグデータの著作権については、例えば、AI解析を行う場合については、その適用がされないといった御説明だったと思えます。そういった著作権法上のビッグデータの流通を阻害しないという制度整備の状況についても、しっかり踏まえることが重要であろうということがございます。

3番目といたしまして、データ品質の基準策定でございます。これは、データ利用者が、いわゆるデータ品質、いいデータかよくないデータかを知りたいというニーズが一般としてありますので、この基盤としての評価の基準づくりに取り組んでどうかということがございます。ただし、19ページ目でございますとおり、その評価基準を踏まえて、いい評価のデータ、よくない評価のデータをどう使うかは、基本的には市場原理に任せればよいのではないかと。

④データ提供者、利用者側の評価についても同じく、評価基準や評価方法をこの基盤として整備してはどうかということがございます。

19ページ目の⑤エコシステムの形成でございます。最終的には国の資金に頼らずに、こうしたデータ連携基盤が運営されていく必要がある。そのためには、エコシステムが必要である

ということでございます。民業圧迫には配慮しつつ、データ変換や分析、クラウド環境といった付加価値を生むような機能をしっかりと備えることで、エコシステムが構築できるようにすべきではないかということでございます。

ある程度、基盤が整備された上のことですが、基本的には公的データの管理については、国などが担うことが必要でしょうけれども、それ以外の基盤運営については、民間に拡張するシナリオを想定しておいてはどうかという御提案でございます。

20ページ目の(3)推進体制でございます。まず、①共通語彙は、国立研究所や関係省庁が、分野内の関係者との調整を主体的に進めていくということかと思えます。

民間中心で策定されております schema.org といったところについては、対象分野が非常に広いということもございますので、基本的に民間の動向に任せておけばいいでしょう。ただ、スマートシティや観光などで参照されることは想定されるかと思えます。

分野共通のコア語彙については、現在、IPAがIMIパートナーと連携しながら、既に取り組みを進めておられますので、これを継続的に推進するということかと思えます。分野横断のドメイン語彙については、関係府省や国立研究所など、データ基盤の責任主体が中心となって、IPAや民間コンソーシアムの支援のもとでこれらの人たちが調整するということかと思えます。

データカタログにつきましては、現在、IT総合戦略室を主体として、行政データに関するメタデータの議論をしておられると思えますので、そのメタデータの項目の決定を行うということかと思えます。

IoTデータへの対応につきましては、21ページ目の上の段を御覧頂きたいと思えますが、民間団体、データ流通推進協議会といったところとの連携が必要かと思えます。

3番目のAPIにつきましては、2017年8月にIT総合戦略室から「API設計・運用実践ガイドブック(β版)」が公開されてございます。これをもとに、共通的なAPIの設計を実施するということかと思えます。

一方で、既に存在するシステムやデータ基盤については、APIの仕様が異なることがございます。国際標準を参考にしながらAPIの仕様策定と実装を行うことを、IT総合戦略室が中心となって、ヨーロッパ、アメリカともしっかりと連携しながら進めることが必要ではないかと思えます。

4番目のPDCAサイクルによる段階的な整備は、メタデータ、データの構造化、語彙の整備などについては、PDCAをしっかりと回しながら基盤の構築を進める。22ページ目の上段

に、その概念図をお示ししてございます。

最後に、6番の実現に向けたロードマップでございます。マイルストーンにフェーズ1、フェーズ2とお示ししております。2020年のオリンピック・パラリンピックを一つのターゲットといたしまして、それまでにある程度動作できるようなプロトタイプを構築した上で、フェーズ2といたしまして、本格実装に向けた整備を行うという、大まかなマイルストーンを想定しているところでございます。

以上でございます。

【相田座長】

ありがとうございました。

それでは、これについて御議論頂きたいと思いますが、このペーパーはこの後、どういう形になる予定でしょうか。

【新田参事官】

4月9日に重要課題専門調査会というこのワーキンググループの親会がございまして。そちらの方にまず報告させて頂いた上で、最終的には統合イノベーション戦略を内閣府CSTIで策定する予定でございまして。統合イノベーション戦略の中で、Society 5.0 共通データ連携基盤が一つの大きな検討要素となっておりますので、このエッセンスを統合イノベーション戦略に反映していくことを想定しております。

【相田座長】

親会の資料として出して、それがその後、統合戦略の中に恐らくははめ込まれるということですね。

【新田参事官】

はい。全文ではございませんが、エッセンスをはめ込む想定でおります。

【相田座長】

それでは、どこからでも結構ですので、御議論頂ければと思います。

【馬場構成員】

今のところに関連しますが、これはこの Society 5.0 ワーキンググループの方向としてまとめるという話でしたが、データ連携基盤、あるいはサブワーキンググループの取りまとめのようになっています。この Society 5.0 ワーキングとしては、共通基盤や、人材育成など含めた形で本当はやらなければいけないのですが、時間がないので、こういうところで今回は終わってしまう、ということだと思います。そういった背景を少し説明しておかないと、このワーキンググループがデータ連携しか議論していないということになってしまうのではないかと、危惧を感じます。報告書の体裁などを少し考えて頂ければありがたいと思います。

【新田参事官】

御指摘、ありがとうございました。

このワーキンググループとしては、主に Society 5.0 を実現するための分野間データ連携基盤、大きな目標としては Society 5.0 の実現ということがあるのでしょうか。そのための基盤整備という観点で、技術的な課題、制度上、ルール上の課題を整理して、今後取り組むべきアクションとしてまとめるということでございます。確かに本来、人材育成といったパートもあるので、それについては、今回、ここでは扱っていないことは事実ですので、報告書への記載については少し工夫したいと思います。

【相田座長】

よろしいでしょうか。

今年やった全体をまとめた 1 枚紙をつくって、4 月 9 日の前に御確認頂くといったことをした方がいいかもしれないですね。

【新田参事官】

補足でございます。このデータに絡めてですが、人材育成という観点では、例えば、データサイエンティストがしっかり揃うことで、こういったデータ連携基盤でデータがより流通するということだと思います。

そういったデータサイエンティストの人材育成の課題については、今、人工知能技術戦略会議の方で議論しています。AI を社会実装するという観点では、やはりデータサイエンティスト、AI 人材といった育成が必要であるという問題意識で、大学のそうした人材輩出の機能を

いかに高めていくかとか、あるいは、社会に出ている方で、理系で勉強したけれども今は会社でデータのこととかに携わっていない方をリカレント教育していくとか。今後AIの実装を進めていく上で、いかにデータのリテラシーといったところを高めていって、AI人材、IT人材に高めていこうかという戦略を平行して議論しております。人材育成という観点ではある程度、そちらの方でもカバーはされるかと考えているところでございます。

【相田座長】

いずれにしても、この資料1が親会に対する報告のかなり重要なパートであるのはたしかです。4月9日に報告する内容の全貌につきましては、時間の許す限り、事前に皆様にお送りしたいと思います。

神成先生、お願いします。

【神成構成員】

神成でございます。

第1回のときに申し上げましたように、現在、私が関係している取組みとして、SIPの研究コンソーシアムにおいて、ここに書いてあるのとほぼ同じデータ連携基盤を、既に稼働させております。現在までに、140社程度の組織が参加し、様々な議論が出てきておりますので、それを踏まえて幾つか申し上げたいと思います。

最初に申し上げたいのは、基本的な整備方針のところ非常に気になることがございます。この4ページの図によれば、このデータ連携基盤が直接ユーザーに対してサービスを提供しているように見えます。そもそも、データ提供と配信はどこが違うのかという点を明らかにして頂いた上で、公的な資金が投じられる取組みにおいて、現状で民間サービスが提供されている領域において、国民、エンドユーザーに対して直接的にサービスを提供し、さらにユーザーサポートを担う事を進めるべきかという点については、きちんとした議論を踏まえる必要があると思います。

すなわち、それは本質的には民業圧迫につながる可能性がございます。私どもが取組みを進める農業データ連携基盤は、原則として、BtoBtoC型モデルを採用しております。農業データ連携基盤は、基盤に接続する組織がそれぞれユーザー管理機能を持ち、BtoCサービスを提供いただく。それを支援するような機能を実装しております。

今回の議論において、国が整備したこの連携基盤そのものが直接的にサービスを提供すると

した場合、当然、民間企業との争いになり、この連携基盤に様々な情報が提供されればされるほど、民業圧迫になるということが言えると思います。

そういった意味で、恐らく記述内容が不足しているだけだと思いますが、基本的には国が整備する以上、B to B to C型モデルを基本とする必要がある。そうでなければ、そもそも、民間企業がこの基盤に接続をしません。農業データ連携基盤に接続する組織は、国が協調領域を整備・支援することで、民間企業それぞれのビジネスが促進される可能性があるからです。それがない限り、国がこの分野に投資することはできないのではないのでしょうか。まずもって、この点について申し上げたいと思います。

次に、連携基盤にデータそのものをストレージしないという記載がございますが、別の文章においては、「公的データの管理は国等が担う」との記載がございます。これは、データをストレージせずに管理するという事でしょうか。実際には、いろいろな場合が想定されますので、現時点においては、「連携基盤はデータをストレージしない」といった限定をしない方がいいと思います。

次に、パーソナルデータストア（PDS）、情報銀行に関してでございますが、PDSや情報銀行に関する最新の議論を踏まえた記載となっております。状況を調査し、記載内容の精査をお願いします。

次に、協調領域、競争領域に関する記載です。例えば10ページの協調領域に、「データ接続／変換／統合機能」とありますが、これは重要な競争領域でもあります。非常に高度なデータ変換などは、有用な民間サービスが提供される方が望ましいことがあります。協調領域へと限定することが、その後のイノベーション創出を阻む懸念もあり、慎重な検討が必要かと存じます。

なお、データ変換機能のバージョンアップには莫大なコストがかかりますし、適切なデータ変換はその後のビジネスを左右する重要な武器となりますので、こちらも基本的には競争領域ではないのでしょうか。

それ以外に、例えば、協調領域の研究開発課題に記載がある、手書き認識、あるいは音声認識等についてもAIベンチャーなどが研究開発を繰り広げている分野でもあり、競争領域に属すべきかと。実際、先々週に実施しました、農業データ連携基盤のシンポジウムにおいて、民間企業が競争領域として、これらサービスの連携基盤上への提供を発表致しました。これら状況を踏まえまして、研究開発等の協調領域における記載には、この他にも多くの懸念点がございます。

長くなり恐縮です。手短に、これ以外に気になった2点のみ申し上げます。FIWAREを始めとした様々なプロジェクトが推進され、様々な民間組織が活動をされています。今回、この中の特定の協議会の名称が複数箇所において具体的に記載されています。特定の理由がないのであれば、民間協議会の表記は、特定の名称を上げるべきではないと存じます。

もう1点は、関連する法律のところですか。不正競争防止法に関する議論が別途進められておりますが、今回のこちらの議論と重なる部分がございます。その内容についても入れ込む必要があるかと存じます。是非、その点を踏まえた上で、表記して頂くのがいいかと思っています。

4月9日に提出されるということですので、是非、その前には改めて内容の確認をする機会をいただければと思います。

以上でございます。

【相田座長】

御指摘、ありがとうございます。

4月9日までにももちろん、できることはやりたいと思います。更にはその先ということもあるかもしれないかと思っておりますので、是非、御指摘頂けると。

【神成構成員】

繰り返しになりますが、B to CかB to B to Cかという点は非常に重要かと存じます。日本の国力を高めるためにも、B to B to Cモデルをきちんと取り組むことを打ち出して頂きたい。今の読み方ですと、連携基盤がB to Cサービスの担い手となるとも捉えられますので、是非、修正をお願いします。

【相田座長】

ありがとうございます。

【江崎構成員】

注意点のところでは書いているのは、多分おっしゃったままのお話で、この基盤をつくらなければならないとか、産業別のデータベースを使わなければならないという縛りはなくすというお話がこの前の議論でした。それをもうちょっと最初の方にしっかり書くという御指摘だと思います。

もう一つは、5ページの図なのですが、既に12月に出している図なので、変えにくいというところだと思いますが、こういう階層構造でなければいけないというところがまずおかしいと思います。事務局としてはなかなか変えにくいというのが正直なところだと認識しておりますが、先ほどのB to B to Cみたいな話になると、一番下のところが直接一番上と繋がるというのでもいいではないかというお話なので、このような分断された形でインターネットが3層構造になっているという構造の書き方がちょっとミスリードしますよねというお話になると思います。

つまり、アプリケーションを動かすとすると、必ずこのデータ連携基盤を使わなければいけないということではない。ただ、それは民間のビジネスを助ける形でこれを使うというのはあり得るでしょう。この資料でも、官と民がどう協力するかというところをお書き頂いているのは、多分そうになっていくということだと思います。

それから、政府がデータベースを持つのかというお話に関連して、政府のシステムをしっかりしたものにするというのも一つの重要なポイントにはなっています。これを民に丸投げするというのはよろしくないということもあるので、ちゃんと国のシステムはつくるということは、官と民のパートの切り分けをしながらやっていくということだと思います。

それが少し後ろの方で書いてある、官と民がどう協力していくかというところを気にしなければいけませんよという書きぶりなのですが、それも多分、もうちょっと先の方に書いてくださいというお話ですよね。絵は必ず文字よりも目に入りやすいので。

【相田座長】

手書きでも結構ですので、ここを直すという指示を事務局に是非頂ければと思います。

【合原構成員】

今議論されている民業圧迫とか、協調と競争との関係というのはすごく重要なポイントだと思います。

僕が今研究しているテーマで言うと、再生可能エネルギーを入れるときには、予測がすごく重要です。いろいろな情報が必要で、1つは衛星画像データ、2つ目は数値解析の数値予報、3つ目として実際のローカルな場所での計測です。こうしたデータに関しても協調と競争の問題があって、例えば数値予報で言うと、国全体レベルの数値予報は協調領域で、これはきちんと気象庁とか、国がやらなければいけない。その情報を使って、ローカルに、例えば、各電力

会社のエリアとか、もっと小さな領域とかとなると、そこは競争領域になります。つまり、うまく切り分けると、国がラージスケールでやることと、それから、ローカルに各会社が競争しながらやるというところが切り分けられて、相互に役に立つ。そうしたデータのつくり方が、多分、数値予報でもできるし、衛星画像でも多分これからできるようになるし、それから、実際の計測データでもそうなのです。

その協調と競争のバランスをうまくとって、全体としてうまく回るという、何かそうした仕組みがあればいいかなという気がしています。

【相田座長】

ありがとうございます。

それでは、林先生、お願いします。

【林構成員】

ありがとうございます。

いろいろな御意見がありましたけど、私はこれを拝見したとき、すごくコンパクトによく整理してくださっているなど、まずは敬服しております。

これまでの御意見があった点で、私も賛同するのは、全体像の絵が必要ではないか、という点です。それをどこに入れるかと言えば、例えば、この4ページの真ん中に、「データ連携基盤の参画者」と入っているところです。「ワンストップで入手可能な分散・協調型プラットフォームがある」という周りに、PDSとか、個人による、データ利用の全体像が入ると、基本的な方針として、我々が Society 5.0 の中で、データ連携基盤を一つのツールとしてどうふうに使っていくのかという絵姿が示せるのではないかと思います。

神成先生がおっしゃったようなB to B to Cモデルだったり、国民との関係性などもその絵に出てくると思います。

それから、5ページの真ん中の図は、「データ連携基盤にどういうデータが入ってくるか」という意味での図としては、こういう書き方もあるとは思いますが。ただ、ここで一番右端の「他のDB」という中に「健康医療」が小さな字で入っています。データに関して、国民が一番身近に思っているのは健康医療の分野でもありますので、農業や自動運転と並ぶ大きなものとして位置づけて頂ければと思います。

実際に、昨日、厚労省では、第1回の医療等分野情報連携基盤検討会が開かれているはずで

ございまして、そこでは2020年に向けて、全国保健医療情報ネットワークの工程表をつくって、EHRの相互接続とか、標準規約による患者情報交換とか、そういったものをこの夏をめどに、2020年までの工程表を作るということでお話も進んでいると伺っております。是非、このデータベースとして医療等分野情報というのをに入れて頂きたいと思います。

それから、具体的ユースケースは非常に重要だと思います。もし、コンパクトにするという意味で紙面が足りないのであれば、添付する形でいろいろなバリエーションのユースケースをお示し頂くのもよいのではないかと思います。

特に、農業でありましたら、この流通とか、消費分野のところで、先ほど食品ロス、フードロスを減らすという観点がありました。今、SDGsの観点でも、海外においてはこのフードロスを減らすということが非常に大きなポイントになっていますので、そういった点においてもデータ連携が役立つことを示せるとよいと思います。

また、(3)の海洋分野でも、「水産」があがっております。8ページのところで水産支援はあがっていますが、環境の面でも漁獲量の調整など、農水省ではデータの管理に取り組んでおります。そういった各省庁で実際に動いているところをユースケースで示すためには、本文にあるよりも添付の方が詳しく説明できるのではないかと思います。

その他、用語上の細かいところは、後で私からも事務局にお伝えしたいと思います。

以上です。

【相田座長】

ありがとうございます。

それでは、田中構成員、お願いします。

【田中構成員】

私は20ページのところでコメントさせて頂きたいと思います。推進体制と書かれていますが、①から④までの項目としてあがっているのですが、どちらかというと技術項目があがっているような気がしています。

このようなデータ基盤をつくって継続的に運用をしていくには、例えば、技術をわかっている委員会を置かないといけないとか、例えば、経済的に回すのだったらそういう経営的な視点から考えるような、例えばワーキングを置くとか、例としてで良いと思いますが組織図みたいなものが書かれるのがいいのではないかと思います。

それから、非常に難しいと思っているのが、具体的なユースケースです。これはビジネスモデルそのものなので、競争領域真っ只中なのです。ここで書けば書くほど、競争領域でやりた
い人に対して、考えている人のアイデアをおおっぴらにしまいます。ここをどこまで書く
かというのは、もう一度考えられた方が良いのではないかと思います。

データ基盤のプラットフォーム自体では価値は出てこなくて、その上にアプリを乗つけた時
点で価値が出てきます。そこを書けば書くほど民業を圧迫してしまうので、かといって、書か
ないとプラットフォームの価値がわかって頂けない。鶏と卵の関係なので、どれぐらい書き込
むかというのはもう一度考えられるのが良いのではないかと思います。

以上です。

【江崎構成員】

国立研究開発法人は今までばらばらにやっていて、過去の経験を共有できていないので、そ
の連絡会みたいなものをちゃんとパーマネントにつくった方がいいですよというの、おっ
しゃったとおり、一つのコンセンサスとして、サブワーキンググループの方で実際に出てきて
おります。これは書き忘れですね。実現するための方式ですというお話です。

それから、個人的にやった方がいいかと思うのは、さっきの民の活動です。それから、官
の活動からすると、官がしっかりとしたシステムをつくるということは、経済的には3割ぐら
いのインパクトがあります。特に、アメリカとかではもっと大きいわけですね。という意味に
おいては、ちゃんとしていないシステムを国がつくるとこれはネガティブインパクトなので
けど、しっかりとした体制でちゃんとした見本をつくっていくというのは、特に調達
の体制を
しっかり作りながら動かしていくというのは、まさにアメリカがうまくいっている方式で
すよね。NISTとDHSを中心にして、しっかりとした調達体制を作りながら、変な調達が行
われな
ないようにしていくということは、多分一つのエンジンとしてかかっていく。

そのときにもう一つは、研究開発としての、官としてのパブリックドメインの協調領域は、
そこに必ず民が入れということではない。国立研究所の役割は、当然ながら基礎的な、すぐ
にはお
金にならないものをしっかりと基礎研究してもらって、グローバルなオープンソース化を
することによって、国としての役割を果たす。オープンソース化することによって、民間が
それを
ちゃんと使えるような形に、自由に使えるようにしてあげるということ。そして、それを
グロー
バルに持っていくことによって、グローバルなビジネスを助けてあげるとい
うような形
にしてあるので、この辺りもおっしゃったとおり、もうちょっとちゃんと書くといいでしょう

ね。

【神成構成員】

先ほど、田中委員が指摘されたユースケースの件は、農業に関して申し上げれば、既にS I Pで動いており、発表済みのものもあるので、それらをまとめられるかと思います。

江崎先生がご指摘されたオープンソース化に関して申し上げます。国立研究開発法人である農業・食品産業技術総合研究機構の研究成果を連携基盤に実装し、民間組織にご利用頂くという事も始めています。

A P I ベースのもの、データベースを公開するもの、サービスを提供するものなど、幾つかに分かれています。それをオープンソースにするのか、あるいは、特許等もありますから、それに基づいたライセンスモデルにするのか。モデルによって維持管理にコストがかかるものもあるので、一概にオープンソースというのではなく、整理が必要ではないでしょうか。

技術流出に繋がる場合もあります。内容に応じて、オープンソースにするかどうかを吟味するべきです。

【江崎構成員】

そのとおりだと思います。出すインセンティブを上手につくってあげる。一方で、今回インセンティブのところで書き入れてもらっている、出したときのネガティブな方のインセンティブになってしまうものをどうやって助けてあげるかということも考えなければいけない。隠さなければいけないところを余りに強くし過ぎると、出さない理由をつくることにもなるので、基本線はできるだけ還元する。その際に、どれを出すということをちゃんと注意してあげる。

もう1個は、出したときのリスクに関しては、どうやってそれを助けてあげるかという立付けが必要ですよね。

【相田座長】

ありがとうございました。

ほかに、いかがでございますか。

【合原構成員】

林先生がおっしゃった健康医療のところは、僕も重要だと思っています。つまり、健康医療やバイオというのはデータベースのメインストリームですよ。その他のデータベースに分類されるようなものではなくて、むしろメインである。

ほかのワーキンググループでやっているからという御説明だったと思います。それはそれでいいのですが、健康医療のデータが示唆する問題点というのはいろいろあります。例えば、ファンクショナルMRIといって、脳の機能計測で非常に重要な機械があるのですが、これはメーカーによって、同じ人を測っても結果が違うのですよ。

つまり、データの共通化とか、フォーマットの変換では済まない問題がそこにはあって、計測機器によってデータが変わってしまう。

そういう問題がIoTセンサーとか、そういうものでも出てくるわけです。だから、単に共通化とかフォーマットの変換をすれば済むという問題を越えた問題がデータにはあるので、そこをどうやって補正するかとか、そこをしないと実際に使おうとするときに使えないのですよ。

だから、いろいろな患者さんのファンクショナルMRIデータを集めても、計測機器が違ったら一緒に扱えないので、有効に活用できないということになります。その辺りの問題も共通化という意味では考えておかないと、実用にならないという問題が出てきます。

【相田座長】

ありがとうございます。

【田中構成員】

22ページのロードマップですが、データ連携基盤を作るようになったとき、いつできて、いつ使えるかというポイントが全くわかりません。これを見ると22年度末ぐらいですか、というようにも見えたりします。たしか第1回に江崎先生が、アジャイルな開発をして、取りあえず使えるところから使って行って、フィードバックしながら良くしていくんだ、ということをおっしゃいました。多分、それは本文の方にも書かれていないので、そこは書かれた方がいいのではないかなと思います。

【相田座長】

そうですね。確かに、すぐ前のページにPDCAと言っている割に、一直線になっています。そこは工夫頂ければと思います。

【神成構成員】

そもそもの質問として、分野間をつなげるための連携基盤を新たに構築することが前提なのではないでしょうか。既に申し上げているように、分野別のデータ連携基盤として農業版が存在します。ユースケースもあります。ソースコードを他の方に見ていただいて、拡張してもらう方が新たに構築するよりも容易かつ安価に実現が可能です。先ほど江崎先生にも御指摘頂いた、資料の5ページに記載された図を拝見しますと、農業を始め、個々の分野はデータベース領域に限定され、実社会とのインターフェースは、新たに構築される連携基盤に限定されています。繰り返しますが、既にこのインターフェース部分まで農業分野は既に構築を終えています。二十数社との契約もリーガルチェックを経て締結済みです。

これら作業にはそれなりの時間もコストも必要としますので、既存の取り組み成果を活用頂いたほうが、田中委員がおっしゃっていた「いつ」というのを前倒しでき、また、費用の圧縮も実現されると思います。

【相田座長】

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

【佐々木構成員】

全体の質問ですが、データというのは何だろうということを考えたときに、このデータ連携基盤のところでマッピングされているのは、現在の事象を表現したようなやつをデータと言っているような絵にも見えます。データを基礎的に分析して、化学とか、創薬とか、科学とか、そういうところの新しい発見科学のところに使うようなデータというのを考えると、例えば、今まで学術的に論文がいろいろ世の中に出回っています。それがどのくらいデータ化されているか、デジタル化されているかわからないけれど、ケミカルな反応でも、材料の反応でも、マテリアル・インフォマティクスでも、AIを使って新しいものを発見する、その発見科学のところを考えると、学術論文などもデータだと思います。

だから、そういうのと、現在のこういう現象、事象データとを結びつけると、新たな、「説明できるAI」を使った新たなデータが創出できる。そういう国際的な競争力のためのデータ利活用を目標に考えると、学術的なデータをどのようにデジタルアーカイブにして、現在のデ

ータベースと関係性を持たせながら、分析していく材料を提供するという必要だと思えます。

そうすると、これは国の役割なのか、文科省なのか。医療だったら医学界の今までの事象の論文がたくさんあるはずですが、こういうことをやると、こういう治療ができたとか。医者が扱うデータ、現場でのデータはあると思いますが、学術・学際的なデータももう少し取り込んでくると、国としてのデータの有効性が広がるような気がします。誰がそういう変換をするんだというのも含めて、そのような議論がされていたのかどうか、お伺いしたいと思います。

【相田座長】

学術データに限らず、一般的に遡及入力というのは非常に大きな問題です。13ページの下あたりの、手書きで保管されている台帳というところがそれをにおわせてはいるのですが、余り表立って議論してこなかったところですが。論文としてパブリッシュされているものの遡及入力は、できればちゃんと国なりで支援してやって頂きたいなど、私も個人的には思っています。

【小川構成員】

いろいろ先生方の御議論を伺い、非常に勉強になりました。この資料は非常によくできていると思います。いろいろ課題があるというのは承知していますけれども。

我われが議論している背景をもう一度振り返りますと、Society 5.0 というのは、そもそも特定の産業の中だけではなく、いろいろな分野と連携して新しい価値を次々に創っていくサービスイノベーション創出のプラットフォームであると私は理解しております。これまでのようなモノとモノでは自由自在につなぐことはできません。しかしデータを介して繋ぐのであれば、例え全く異なる業種であっても多種多様な繋ぎ方が可能になり、新しいサービスを生み出し、日本をイノベティブな社会にすることも可能になる。

この意味で Society 5.0 というのは、今までのようなモノやアセット中心の空間ではなくサイバー空間を使ってサービス価値へ転換しているであり、サイバー空間は誰もが参加できる場としてのルールは完全にオープン化する必要があります。また安全で安心な場を維持する為のルールをしっかり決めるのが国の役割だと思います。

もう一つ重要なことは、分野間データ連携基盤が創り出す交易市场には色々なビジネスチャンスがある、ということも多くの人に理解してもらい、スタートアップを含む多くの企業をここに誘導していく仕組み作りも国の仕事ではないでしょうか。日本の国内ですら Society 5.0

はどんなことをする場なのかを知る人が非常に少ない、しらなければイノベーションプラットフォームにならず民間の活力が生れない。

次に全体の方向付けの件ですが、例えばドイツの Industry 4.0 を一つ取りましても、インダストリーだけであっても膨大な技術体系とルールの体系で成り立っています。したがって国際的にオープン標準化されたセキュアなプロトコル（OPC-UA）を使い、恐らく API でデータを自由自在に組み合わせ結合できるようにしているはず。日本の Society 5.0 ではそれ以外に農業もあり、ヘルスケアもあり、流通小売、観光、防災インフラなどいろいろあります。もし分野間データ連携基盤がサービスのメタデータを交易するサイバープラットフォームであるなら、これらデータをやり取りするプロトコルをどう考えるのか、API で Mashup するアプリケーションをどのプラットフォームで開発できるのか、これを他のどの分野のプラットフォームでも使えるようにするのなら、一連の仕組み開発とそのマネジメントは誰がやるのか、ここで国と民間がどんな役割分担をするのかも、そろそろ議論する必要があると思います。

グーグルや Amazon は自分の会社だけでやりますので自分でルールをつくれればいいのですが、開発されるアプリケーションは他のプラットフォームで使えない（いわゆる囲い込み）。この問題を Society 5.0 ではどうするのか、分野間データ連携基盤がサービスが通る通路なら、民間は独自に価値形成の為にプラットフォームを作るのか。内閣府の皆様は分野間データ連携基盤の方向付けで相当重要な仕事をしてきましたが、上記の意味でこれをどう展開して行くのかも非常に重要なテーマだと思います。

それから、今回の分野間データ連携はまず日本国内で、次に日本、アメリカ、ヨーロッパでも相互にサービスデータの連携ができるようにするとのことですが、そのほかの国は考えていないのでしょうか。例えば、ASEAN とインドと中東を合わせると、人口 20 億人の巨大市場が広がっております。アフリカは今 12 億人ですが、もうすぐ 15 億人になる。将来これら 30 億人を超える市場をも、分野間データ連携基盤へ取り込むマイグレーションプランがあってもいい。

といいますのは、多くの日本企業が今後 30 億人市場と関わってビジネスをして行くはずであり、今後の日本が持続的に成長するにはアセアンやインド、アフリカが非常に重要なパートナーになるはずで、せっかくこのようなプラットフォームをつくるわけですから、この延長に 30 億人の人たちとのパートナーシップ、あるいは共に成長していく、そういうストーリーがあった方がいいのではないかと、こんなコメントをさせて頂きました。

以上でございます。

【相田座長】

ありがとうございました。

大変いろいろ御議論頂いて、まだまだ御意見を伺いたいところですが、時間が押しております。全体として何か事務局からございますか。

【新田参事官】

いろいろ御意見、御示唆頂きまして、ありがとうございました。

神成先生をはじめ、いろいろな御意見を頂きました。既存の取組みの活用の視点なども含めて、今の段階でどこまで書き込めるかというのはありますが、4月9日の重要課題専門調査会までに可能な限り反映したいと思います。また、個別にも御相談して対応させて頂きたいと思います。時間が限られておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

【江崎構成員】

アジャイルにうまくいっているものを上手に使いながら、それを拡張していきましょうというのが、まず書かなければいけないポイントだと思います。そうすると、うまくいっているのを共有するような体制をどうつくるか。そうしないと、また省庁間のけんかを始めるのが皆さん得意な世界なので、それが起こらないように協調する場所をつくりましょうというお話だと思います。

議題（2）について

（主な議事内容）

- Society 5.0 重要課題ワーキンググループのもとに設置した、民間有志による「標準化タスクフォース」での議論の結果についての報告があった。
- 今後、国際標準化の取組を進める上での課題として、個別テーマの標準規格案の提示、継続可能な民間の体制の構築、デファクトとデジュールとの密な協力関係の構築、国内関係

各所との丁寧な調整の必要性などの論点について、報告があった。

その他事務連絡事項

【相田座長】

貴重なご意見をいろいろ頂きまして、ありがとうございました。

本日頂きました2件以外にも、まだまだいろいろと議論を頂きたいところなのですが、残念ながら、本年度の Society 5.0 重要課題ワーキンググループの予定は本日が最後です。

今後の予定、連絡事項を事務局からお願いできますか。

【新田参事官】

今後の予定を改めておさらいさせていただきます。関連する会議といたしましては、このワーキンググループのもとに、データ連携の技術的な検討を行うサブワーキングがありまして、それが4月4日に開催されます。本日の御議論も踏まえて、データ連携サブワーキンググループでも御議論頂きたいと思っています。サブワーキンググループは江崎先生に座長をお願いしているところがございます。

また、4月9日に重要課題専門調査会が開催されます。本日御議論頂きましたこの報告について御報告させて頂きたいと考えております。

以上でございます。

【相田座長】

まず、資料1に関連いたしまして、本日この場で頂けなかった細かい御指摘等々ございましたら、4月4日にデータ連携基盤サブワーキンググループが予定されているということですので、可能であればそれに間に合うように、4月3日中くらいまでに事務局まで御連絡頂きたい。それを踏まえた上で4月4日に、データ連携基盤サブワーキンググループの方でブラッシュアップ頂くということになるかと思えます。

それらを踏まえまして、4月9日の重要課題専門調査会へワーキンググループの報告として上げるものにつきましては、可能であれば事前に皆様の方に照会させて頂きたいと思えますけれども、形式的には申し訳ございませんけど、私に御一任させて頂ければと思えます。よろし

いでしょうか。

資料2の標準化タスクフォースをはじめといたしまして、まだまだ継続してやっていかなく
てはいけないことはあるかと思えます。これにつきましては、残念ながら、お集まり頂くとい
うことは難しいかと思えますので、事務局の方から委員の皆様の方に足を運んでいろいろお知
恵を頂戴することになるかと思えます。その節は御協力、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、全体を通じまして、何か御指摘頂く点等、ございますか。よろしいですか。

それでは、本年度の Society 5.0 重要課題ワーキンググループ、これで終了させていただきます。
今後とも、引き続き御協力頂けるように、よろしくお願ひいたします。

どうも、ありがとうございました。

—了—